

【厚木南地区】令和6年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和6年7月10日(水) 午後4時～午後5時
会 場: 厚木南公民館 2階集会室
参加者: 地区の自治会長(11名)、公民館地区館長
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見

市長等からの回答

意見1 厚木南青少年広場・旭町3丁目スポーツ広場の管理について

【旭町2丁目自治会】

■厚木南地区には河川敷に厚木南青少年広場・旭町3丁目スポーツ広場があります。広場は年間約6,000人が利用しており、地域で管理をしています。

管理費は、市からスポーツ施設管理指導員謝礼として年間16万2000円が交付されていますが、草刈りをするための草刈り機の購入費や修繕費、燃料費、害虫や消毒費等でほとんど使われている状況です。

また、広場には桜並木があり、厚木市の桜の名所としても紹介され、たくさんの方が訪れます。市民の方々に親しまれている桜並木ですが、平成6年に植林してから30年経っており、伸び過ぎてしまったり、害虫が発生することもあり、その都度、私たちで対処してきました。

近い将来、災害や枯死により桜は倒木する可能性があり、遊歩道や広場で倒木した場合、我々管理委員会では力が及ばないと感じています。緊急性があるときや大がかりな伐採などに際しては、市の御支援をいただいていますので、今後ともお力添え並びに相談窓口としてお願いできれば大変助かります。

私たちにとって自慢の広場ですので、未来の子どもたちにこのすばらしい広場があって良かったと言ってもらえるようにしていきたいと思います。

■地域の皆様方の笑顔のためにも、桜をしっかりと管理しなければならないと思っており、また、先般のクリーンキャンペーンや花火大会に向けて草刈りをしていただいたことに心からお礼を申し上げます。

堤防道路のソメイヨシノは、街路樹として我々行政で管理をしています。昨年度に樹木診断を実施しておりますが、一部老木化が進んでおりましたので、伐採等の対応を進めています。今後、このソメイヨシノの桜をどのように守っていくか、維持していくかは大変重要であると思っておりますので、適切に維持管理をまいります。

こうした広場においても、街路樹等や遊歩道は地域の宝でもありますので、皆様方の御意見、御要望があれば、しっかりと受けとめ、取り組んでまいります。

《実施日以降の対応状況等》

■老木化が進んでいる桜の木については、安全の観点においても必要な維持管理を行う必要があると認識しており、剪定伐採等については、地元の皆様の御意見を伺いながら、引き続き適切に維持管理をまいります。

(担当課: スポーツ魅力創造課 道路維持課)

意見2 未来を担う子どもたちを守るための通学路の安全対策について

【旭町5丁目自治会】

■厚木第二小学校の通学路につきましては、1年を通じて自治会や交通安全の会の皆様など、多くのボランティアの方々が子どもたちを守ってくれています。お蔭様で地区内の交通死亡事故は、昨年そして今年も今のところ起こっていません。

しかし、交通事故はいつ起こるかわかりませんし、どれだけ注意していても起こってしまうかもしれません。その中で、厚木第二小学校から南町方面へ向かう児童は、西門から最初の十字路を左折した道路について少しの間、ガードレールがないところがありますので、より安全な対策として横断防止柵をお願いしています。柵があることによって車道に出られないようになれば、子どもたちを大きな怪我から守ることに繋がるかと思えます。

子どもたちのより一層の安全を確保するために対応をお願いします。

■日ごろから地域の皆様においては、未来を担う子どもたちを守るための通学路の安全対策に御協力をいただき、本当に感謝をしております。この通学路の安全対策においては、警察や国、県などの道路管理者と連携しながら、市でできることは迅速に対応し、安心安全を整備していきます。

また、学校や地域の方々、保護者の方々、児童の目線であるウェアラブルカメラの映像を参考にしながら、課題の改善を図ってまいります。

お話いただいた厚木第二小学校西門を出て最初の十字路から南へ信号交差点までのガードレール等については、今年度中に対応してまいります。

《実施日以降の対応状況等》

■御要望があった、厚木第二小学校西門を出て最初の十字路から南へ信号交差点までの区間の歩道に、横断防止柵を設置しました。

(担当課: 暮らし交通安全課、道路維持課、学務課)

意見3 地域、学校、公民館の協働事業の必要性について

【旭町5丁目自治会】

■近年、気候変動による気温の上昇が危惧されていますが、厚木第二小学校の運動会は6月8日に開催されました。校長先生から、この暑さの中、子どもたちが待機している校庭にテントを張れないかという相談がありました。早速、公民館に相談し、地域の方々や自治会に協力してもらい、テントが集まりました。その後、土のうも何とか集めることができ、自治連会長をはじめ、地区館長、体育振興会、青少年健全育成会、PTA、学校の教職員、公民館の職員の方々に一生懸命設置を手伝ってもらいました。

何とかテントの数が揃って子どもたちから熱中症を出すこともなく、無事運動会が終えられたことを喜ばしく思います。この成功体験で感じたのは、地域の力で子どもたちを熱中症から守ることができる、学校だけでなく地域でも子どもたちを守っていく大切さに気がきました。

■運動会においてのテントですが、51張を短い期間の中で、学校、地域、自治会の皆様、そして保護者の皆様が一体となって熱中症対策に取り組んでいただいたことに心から感謝を申し上げます。

この素晴らしい取組を市内の各学校にモデルケースとして是非周知させていただきたいと思います。

気候変動の影響により、6月でも熱中症が心配される状況です。

また、今年度から、熱中症特別警戒情報という運用が始まり、本市においても対応指針を策定したところです。この猛暑は災害でもあると思っていますので、防災備蓄用品として即座に対応できるよう、危機管理課において、ワンタッチテントを準備するよう指示を出したところです。災害時だけでなく、平常時においても活用できるような取組を進めていくとともに、今後も子どもたちの安心安全を守ってまいります。

《実施日以降の対応状況等》

■ワンタッチテントについては、令和6年9月期補正予算に計上し、10月7日可決され、防災備蓄品の整備を進めているところです。災害時だけでなく、平常時においても活用できるよう検討してまいります。今後についても災害に備え、必要な防災備蓄品の整備を引き続き進めてまいります。

(担当課: 危機管理課、健康医療課、市民協働推進課、環境政策課、教育総務課)

意見4 行政と自治会の協働の進め方について

【泉町自治会】

■現在の自治会は、役員をお願いしても今仕事をしているからできないという話がよく返ってきます。実際、仕事をしながら役員になると、厚木南地区の会議は、平日でも夜の帰ってこられる時間ですが、市の行事や会議だと平日の日中で出席できないこともあります。色々な書類の提出は地区市民センターで受け取ってもらえるものもありますが、市役所まで行くとなると有休を取らなくてははいけません。さらに、高齢者雇用安定法が改正され、努力目標として定年65歳、70歳雇用が加わったことで、自治会の人たちも70歳まで仕事をする人が増えます。そうなれば、誰が自治会長を引き継いでくれるのかと心配になります。仕事をしながら会長などができるシステムに変えていかなければ、自治会が成り立っていないのではないかと考えています。

今、自治会と市で協力して負担軽減の取組をされていますが、我々としてもコミュニケーションを活発化すると、役員の負担を軽くするために、市から御紹介いただいた小田急のアプリを早速使いたいと思い、担当の方に相談をしている状況です。そういうことを踏まえて、行政と自治会の色々な協働について、市長のお考えをお聞かせください。

■働きながら役員ができる取組や体制は、我々行政も取り組んでいかなければならない中、役員のなり手がいないというお話は、他の自治会からも聞いています。多くの方々が働き盛りである中、どうしたら働きながら役員ができる環境が作れるかということは強く受けとめさせていただきました。

また、DX推進やデジタル化を進めることによって、現役世代が働きながら役員ができることにつながっていくものと考えています。現在、全庁を挙げて負担軽減のための洗い出しを行い、抜本的な見直しをしています。今後においても、負担軽減やデジタル化、DX化に取り組むことによって、皆様方の負担軽減ができればと考えています。

先般、NTTとDX推進の協定を結んだところです。市役所だけでなく、公民館や自治会活動においても、活用していただける可能性がありますので、今後、研究を進めていきます。

現役世代や働き盛りの年齢が上がっていく中、生涯現役でいてこそ、皆様の生きがいや健康増進につながっていくものと考えていますので、今後もDX化やデジタル化に取り組んでまいります。

(担当課:市民協働推進課)